新計画策定会議(第9回) 資料第5号

#### 主要な変更点:

- ·新計画策定会議(第6回)資料第3号と(第8回)資料第1号を合わ せた。
- ・基本シナリオを構成する要素において想定される事故、事象を加えた(11及び12ページ)



# 安全の確保の観点からの評価

平成16年10月 7日



# 「安全の確保」の視点からの各シナリオの評価に関するご意見

- 原子力施設の設計・建設・運転において、安全の確保は極めて重要ではないか。
- 原子力事業は、安全が確保できるための規制体制が整備されてから、実施可能になる。したがって、各シナリオを構成する事業の安全規制体制が確立できるかどうかを評価すればよいのではないか。
- 施設によって安全の確保の困難度は異なるので、この観点からシナリオを比較することが考えられるが、この困難度は施設の設備費や運転費を通じて経済性に反映されるから、ここでは扱わなくてよいのではないか。
- 許可を受けて行われていても、核燃料サイクル施設毎に公衆 や従業員の被ば〈リスクや事故リスクは異なる。これを外部性 として評価した例があるのではないか。



## これまでの策定会議等での委員からのご意見

- 安全の確保のためにはコストがかかることは明らかである。
- 安全確保について定量的評価をすべきではないか。
- 安全的なところリスクのあるところを一対一でコストに変換できない 部分があるのではないか。そのような場合はある程度の割り切り が必要になるのではないか。
- ガラス固化体の地層処分と使用済燃料の直接処分について、必要十分な安全規制を行うことができる可能性があり、安全確保の観点でシナリオ間に大差がないというのはわかるが、安全確保の対策を行った上で残留するリスクについて評価すべきではないか。
- 放射性毒性の総量比較はリスクの指標の1つになるのではないか。
- 安全確保に関し、人のリスク評価だけでよいのかというのが国際的課題である。
- 安全確保だけでなく環境への配慮も重要ではないか。
- プルトニウム管理の観点で安全確保も重要。
- 国民にとっては、異常事象にはどんなものがあって、それが起こる か起こらないかということが大変大きな関心事ではないか。



# 安全確保の視点からの評価の考え方

項目	評価すべき内容	評価の方法、評価例			
各シナリオにおい て安全確保を図 るための困難度	・平常運転時、事故時 における人に対する放 射線影響を十分低〈抑 えるという要求を満足	要求を満たすことを目指して行われる安全 設計*に基づ〈建設コストや運転·保守コスト 等に計上される。			
	するためのコスト ・上記を満足できるかど うかの不確実性	*:使用済燃料の直接処分とガラス固化体の処分との比較において、安全確保に影響を及ぼす不確定要素の例としては、使用済燃料の直接処分においては臨界の可能性、核種移行のデータが揃っていないこと等が挙げられる。			
残留リスク (安全規制上の	平常運転時や事故時の 人に対する放射線リスク	既に紹介した、再処理シナリオにおける外 部コストとして評価した例より推定			
要求を満たした上で、建設、運転保守、解体する場合に残るリスク)	その他考えられるリスク ·プルトニウムの管理 ·環境への影響	・プルトニウムは放射線防護上、保障措置 上及び核物質防護上のルールに従い管 理される。 ・地層に処分する処分体の放射性物質量 の違いは環境適合性で扱う。			



# 安全確保を図るための困難度の評価: 原子力分野における安全確保の基本的考え方(1)

## ■ 目標:

原子力施設周辺の人々の健康等に影響を及ぼす可能性 (リスク)を十分に低〈抑制すること。

## ■ 方法:

- 多重防護(異常の発生防止、拡大防止、影響緩和)の考え 方に基づき、安全設計や運転管理を行うこと
- 人的要因を十分考慮して安全設計や運転管理を行うこと
- 内外の類似施設における事故経験を踏まえて、リスクを低く抑えるための対策の改良・改善に努めること
- 経営者が運転組織の安全文化を確立し、安全確保活動の 品質保証活動を充実すること

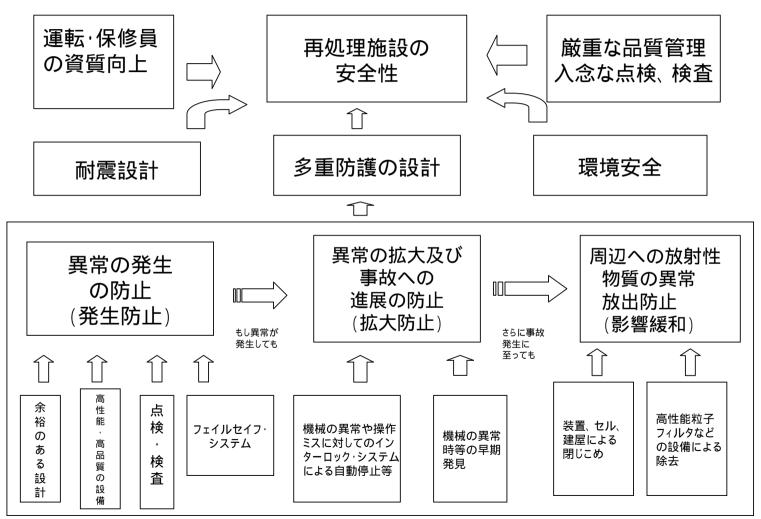


## 原子力分野における安全確保の基本的考え方(2)

## 国と事業者の責任分担:

- 安全確保の第一義的責任は事業者にある。原子力活動に 従事する組織及び個人は、従業員と公衆の安全確保のために誠実に業務を遂行する責任がある。
- 国は、事業者が災害の防止上十分な保安活動を行なうことを確かにするため、事業の許可、施設の建設・運転(操業)・廃止の各段階で事前もしくは事後規制を行う。
- 施設で安全管理活動が適切に行なわれていることを、事業者は品質保証活動を通じて、国はこれらの活動の監査を通じて把握し、それぞれが有している説明責任を果たす。

# 再処理施設の安全確保のしくみ



# 再処理施設における過去の事故事例を 踏まえた安全性の確保

| 過去、再処理施設(主に軍事用施設又は研究用施設)においては、臨界事故、 | 有機溶媒等による火災事故、蒸発缶等での爆発事故、廃液の漏えい事故等が | 発生した(参考資料4)。



## 国内における対応

- 原子力安全委員会は、国内外の再処理施設で得られた知見等も参考に、安全上重要と考えられる基本事項を、安全審査指針として整備している。
- 事業者は、安全審査指針、国内外の事故事例を踏まえ、再処理施設の設計を実施している。
- 規制当局は、安全審査において、事業者の再処理施設が各種指針に照らして適切な 設計となっていることを確認している。
- 操業段階で得られた内外の事故情報については、規制当局は対応について報告を求め、事業者は調査を行い、適切に設備改善や運用保守要領の改善を実施している。

## 高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)の処分に係る 安全規制の基本的考え方

### 長期的安全確保対策

長期的に安定な地質環境を選定するなど、常に長期的な観点から安全性に影響が及ぶおそれのある因子に配慮しつつ、安全確保のための対策(サイト選定、工学的対策)を講じることが必要である。

#### ●処分地に要求される環境要件

#### 地質環境

処分場の安全性に影響を与えるような隆起・ 浸食、地震・断層活動、火山・火成活動が認 められないこと。

#### 鉱物資源の賦存

処分場の選定時において経済的に重要な鉱物資源の鉱床等が認められないこと。

#### 岩盤の特性

想定される処分施設の深度において第四紀の未固結堆積層が広く分布していないこと。

### 安全評価等による安全確認

処分事業の各段階で安全確保対策の妥当性の確認が必要。なお、事業許可申請時の安全確認は安全評価により行う。

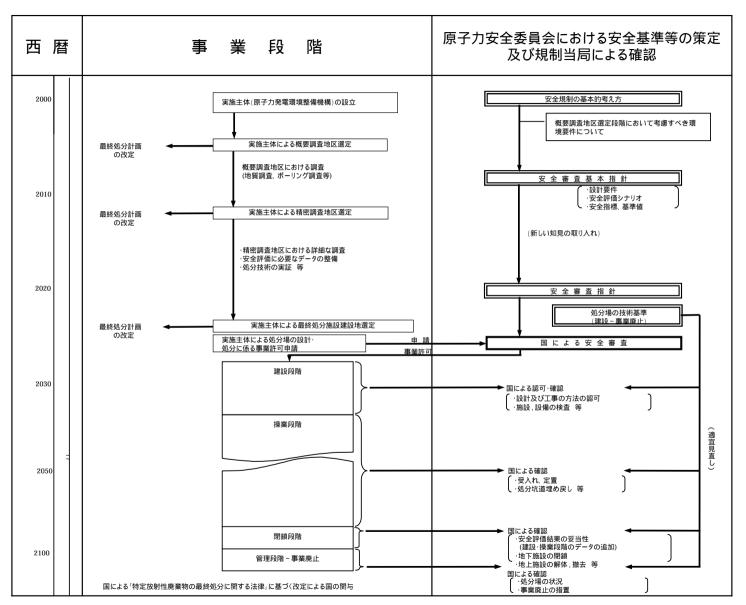
#### ●事業許可申請時における安全評価の基本的考え方

安全評価シナリオは「地下水移行シナリオ」、「接近シナリオ」で区分評価し評価線量が基準値を超えてないこと等を確認することが基本。指標及び基準値については、国際動向を踏まえながら設定を行う。なお、「接近シナリオ」はサイト選定結果や工学的対策等を考慮し取捨選択することが重要。

#### ●建設・操業段階等における安全確認の考え方

安全評価の結果が確実に担保されるように建設、操業、閉鎖、管理及び事業廃止の各段階において「安全確認」を行うことが重要。また、各段階に応じたモニタリングや巡視・点検等を実施することが必要。

また閉鎖段階において安全評価結果の妥当性を確認するまでの期間は、回収可能性を維持することが重要。



高レベル放射性廃棄物処分の規制行為に関わるスケジュール



# 基本シナリオ 、 の構成要素である直接処分の安全設計について

- 現在、規制当局で高レベル放射性廃棄物ガラス固化体の 最終処分に関する規制基準等の検討が進行中。しかし、使 用済燃料の直接処分を前提とした検討はされていない。
- 直接処分の安全設計基準の整備には、処分体にウラン及びプルトニウムが比較的大量に含まれること等の影響を新たに検討する必要がある。
  - ウラン、プルトニウムがガラス固化体に比べ大量に存在することによる処分場の化学的環境の変化に関する知見 安全評価のための放射性物質の地下水移行シナリオに影響
  - 処分体の浸水時および放射性物質の地下水移行時における臨界の可能性 放射性物質の量、処分場の安定性に影響



## 基本シナリオを構成する要素において想定される 事故、事象(1/2)

原子力施設は、安全規制上、事故や事象が発生してもそれによる一般公衆の 被ばくが基準を超えないような設計であることを要求される。

	安全審査指針で被ば〈評価のために示された想定すべき事故、事象
中間貯蔵	【金属製乾式キャスクを用いる使用済燃料中間貯蔵施設のための安全審査指針より】 (一般公衆の被ば〈評価のための事故の選定の際に参考にすべきもの) ・施設内移送中の誤操作等による金属キャスクの衝突・落下 ・自然災害
再処理	<ul> <li>【再処理安全審査指針より】</li> <li>設計基準事象</li> <li>プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災</li> <li>プルトニウム精製設備のプルトニウム濃縮缶でのTBP等の錯体の急激な分解反応</li> <li>溶解設備の溶解槽における臨界</li> <li>高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の配管からセルへの漏えい</li> <li>高レベル廃液ガラス固化設備での溶融ガラスの漏えい</li> <li>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設での使用済燃料集合体落下</li> <li>短時間の全交流動力電源の喪失立地評価事故</li> <li>プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災</li> <li>溶解設備の溶解槽における臨界</li> </ul>



# 基本シナリオを構成する要素において想定される 事故、事象(2/2)

	安全審査指針で被ば〈評価のために示された想定すべき事故・事象
MOX加工施設	【ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料加工施設安全審査指針より】 (一般公衆の被ば〈評価のための事故の選定の際に参考にすべきもの)  水素ガス等の火災・爆発  MOX粉末等の飛散、漏えい  核燃料物質による臨界  自然災害
	安全審査指針は策定されていないため、現在までの検討で示された安全評価のための通常シナ リオを超える事象
地層処分 (ガラス固化体)	【高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)の第2次とりまとめの安全評価シナリオより】 人間侵入による接近シナリオの評価(偶発的な人間シナリオ評価) 天然現象による仮想的シナリオの評価 ・隆起・浸食 ・気候・海水準変動 ・断層活動 ・火山・火成活動
地層処分 (使用済燃料)	【海外での評価事例より(サイトの特性に応じた評価がなされていることが多い)】

<sup>\*:</sup>使用済燃料を資源として採取する場合については、通常シナリオにおいて評価する



## 各シナリオにおいて安全確保を図るための困難度 に関するまとめ

- 各基本シナリオを構成するどの活動(原子炉の運転、ウランの採取、燃料の製造、輸送、貯蔵、再処理、廃棄物処分等)も、実際に実施される場合には、規制当局が必要十分な安全規制を行うことになる。事業許可に当たっては、工学的には起きると考えられない事故事象を想定しても公衆に障害の発生するような過剰被ば〈を与えるおそれがないことを確認している。
- それぞれの活動は、安全確保の観点から異なる特性・留意点を 有するため安全確保の困難度は異なるが、安全規制の下で適切 に実施されることによって、それらが人に与える放射線影響は十 分小さくすることができると判断してよい。
- わが国では、基本シナリオの 、 、 の構成要素である直接 処分活動に係る規制基準等の整備に向けた作業は行なわれて いないため安全確保の困難度は不明であるが、これをもって上 記の判断を変える根拠とはならないのではないか。



## EC: ExternE, 1995: 安全規制要求を満たした上で 残るリスクの経済性評価(1)

- 規制水準の異なる各種エネルギー技術の総合評価作業であるExternEのなかで、核燃料サイクルの外部性(市場価格に 反映されていないコストと便益)について評価
- 仏の核燃料サイクル(再処理シナリオ)をベースに、採鉱・精錬、転換、濃縮、加工、発電、再処理、廃棄物処分及び輸送からなる核燃料サイクルの放射線影響を通常運転時及び輸送と発電炉の事故時について評価し、コストに換算\*
- 使用したパラメータ
  - 割引率:標準 3%; 参考 0,10%
  - 計算対象期間:10万年(ただし割引率3,10%では300年まで)
  - 統計的生命価値(VSL)=260万ECU

<sup>\*</sup> 集団線量から線量と放射線影響との関係に線形関係を仮定して集団死亡リスクを導いているが、集団線量のこうした利用には慎重さを求められていること、またコスト評価のために VSL(Value of Statistical Life)を用いることについても異論があることを認識。



## EC: ExternE, 1995: 安全規制要求を満たした上で 残るリスクの経済性評価(2)

### ■ 通常運転時の外部コスト

### (標準)

割引率3%では0.0952 mECU/kWh (0.011 円/kWh)。内訳は、採鉱・転換が約1.9割、発電が約6.3割、再処理が約1.5割。

### (参考)

- 割引率0%では2.48 mECU/kWh(0.3 円/kWh (1 ECU=1ドル=120円換算))。内訳は、採鉱・転換が約0.3割、発電が約1.9割、再処理が約7.7割。
   高レベル廃棄物処分が約0.1割
- 割引率10%では0.0497 mECU/kWh (0.0060 円/kWh)。内訳は、このうち 採鉱・転換が約1.3割、発電が約8.1割、再処理が約0.4割。

## ■事故時の外部コスト

- 揮発性放射性物質が0.01~10%放出される原子炉の炉心溶融事故がIAEA・INSAG3で達成すべきとされている目標確率10-5/炉年で発生するとして計算:0.0023~0.104 mECU/kWh(0.00028~0.012 円/kWh)。
- 輸送時事故:0.00035 mECU/kWh(0.000042 円/kWh)。



# ExternE(安全規制要求を満たした上で残るリスクの経済性評価)の結果に基づ〈再処理シナリオと直接処分シナリオの外部コストの推定比較(1)

ExternEは規制水準の異なるエネルギー技術の相互比較のために外部性を評価したもので、原子力発電については再処理シナリオしか評価されていない。したがって、この作業の趣旨にはそぐわないが、あえてこのデータでシナリオ比較を試みると、以下のようになる。

## 割引率3%及び10%(300年間が対象)

- 直接処分シナリオの場合は以下の影響が考えられる。
  - ・再処理シナリオに比べ採鉱や精錬でのウラン取扱量が増加することにより、放射線 影響が増大する。
  - ・再処理による放射線影響はなくなる。
- ExternEの結果(参考資料2)によれば、割引率3%及び10%の場合、外部コストのうち採鉱・転換によるコストがそれぞれ1.9及び1.3割を占め、再処理によるコストは1.5及び0.4割を占めることから、上記影響を考慮すると直接処分シナリオにおけるコストは再処理シナリオと比べ大きく異なることはないと考えられる。



# ExternE(安全規制要求を満たした上で残るリスクの経済性評価)の結果に基づ〈再処理シナリオと直接処分シナリオの外部コストの推定比較(2)

## 割引率0% (10万年間が対象)

- 直接処分の放射線影響の要因となる主要核種は、再処理と同様でC-14及 びI-129である(技術小委員会第2回資料第2号)。
- 直接処分シナリオの場合には以下の影響が考えられる。
  - 再処理による放射線影響はなくなる。
  - ・ 処分した使用済燃料による放射線影響が新たに加わる(上記核種の使用済燃料中の含有量は同じ)。
- ExternEの結果(参考資料2)によれば、上記核種の影響により再処理に伴う外部コストは全体の約7.7割を占める。ただし、この外部コストの根拠となる再処理に伴う集団被曝線量は、1 TWhあたり自然放射線レベル(2.4 mSv/年)の10億分の1と極めて小さい値が得られている。このため、上記影響を考慮した直接処分による外部コストの値は処分場設計の考え方に依存し、この再処理による外部コストと異なる可能性があるが、両者のコストの差を論ずることに意義はないと考えられた。



# 安全確保の観点からの評価 まとめ(1/2)

- 各基本シナリオを構成するどの活動(原子炉の運転、ウランの採取、燃料の製造、輸送、貯蔵、再処理、廃棄物処分等)も、公衆のリスクを十分小さくすることを目標とする安全規制の下で行われる。これらの活動は安全確保の観点から異なる特性を有するので、安全確保の困難度は異なるものの、適切な安全規制の下で実施される限りにおいて、それらが人に与える放射線影響は十分小さくできると考えられる。
- わが国では使用済燃料の地層処分に関する規制基準等の整備に向けた作業が行われていないため、現状において核種移行解析結果のもつ不確かさはガラス固化体の地層処分に係る解析結果に比べ大き〈、この活動に係る安全確保の困難度は不明であるが、適切な規制が行われる限りにおいては、この活動についても、人への放射線影響は十分小さ〈できる可能性があると判断してよいのではないか。



# 安全確保の観点からの評価 まとめ(2/2)

- 安全規制要求を満たした上で残る再処理シナリオと直接処分シナリオにおける放射性物質放出リスクを、欧州で労働者と公衆の健康リスクを外部コストとして評価した結果に基づき、外部コストとして推定比較すると、300年間では両者が大き〈異なることはないと考えられた。10万年間では外部コストの根拠となる放射線影響が自然放射線による放射線影響より極めて小さいため、処分場の設計により両者の外部コストが異なる可能性はあるが、その差を論じる意義はないと考えられた。
- 以上から、シナリオ ~ に関し、安全確保の視点においてシナリオ間の差が生じる可能性はほとんどないと考えてよいのではないか。



# 既往の報告にある核燃料サイクル事業の安全性に関する記述(1)

OECD/NEA: Safety of the Nuclear Fuel Cycle, 1993

- 1980年代に、放出放射能及び作業者被曝の低減等の面で、 核燃料サイクル施設の安全性に大きな改善が見られた。
- OECD諸国の民生核燃料サイクル施設に係る規制活動及び 運転管理活動は適切に行われている。



# 既往の報告にある核燃料サイクル事業の安全性に関する記述(2)

## MIT報告(2003)と仏原子力庁(CEA)のコメント(2003)

- MIT報告:
  - 旧ソ連のチェリャビンスクで発生した廃棄物貯蔵タンクの爆発事故や米国ハンフォード施設でのタンクからの漏洩、英国のセラフィールドでの環境の放出などを考えると、再処理施設の安全性には懸念がある。
- CEAのコメント(日本原子力産業会議により紹介されたもの):
  - MIT報告は、初期の軍事用再処理施設と現在の商用再処理工場を混同している。MITの主張は、一理あるにせよ、根拠が薄弱。著者はもっと詳しい知見を得る努力をすべき。
  - 産業規模の再処理は十分な知見に基づき、良好な管理・統制の下、従業員や公衆の安全を確保して行われている。仏COGEMA社はほとんど環境影響なしに商用再処理工場を長期間にわたり安全に操業してきている。



# 既往の報告にある核燃料サイクル事業の安全性に関する記述(3)

## 日本エネルギー経済研究所:原子力発電の将来展望に 関する調査(中間報告), 1992

- 直接処分路線に比べて再処理リサイクル路線は工程が多い。したがって、 各工程の故障率が同じであるとすれば、後者の方がそれだけ故障の機 会は多いことになる。
- 再処理工程では燃料集合体を切断するので、燃料棒の密封性がなくなるが、直接処分では、燃料棒は処分されるまで原子炉取出し時の状態が保持される。
- 直接処分における使用済燃料を高レベル廃棄物とみなせば、直接処分 方式では、体積の大きな高レベル廃棄物の取扱い・貯蔵・密封・処分を 行うことになる。



## 参考資料

# 国内外再処理施設で発生した事故の事例 並びに英国及びフランスにおける再処理 工場稼動実績



#### <火災・爆発事故の例>

発生年	再処理施設等	事故の種類	原因	被害	防止対策
1953	米国サバンナリバー	蒸発缶での有	本来水相のみである	建屋破損、従	・不燃性又は難燃性材
	工場	機溶媒爆発	ところに有機溶媒	事者2名負傷	料の使用
	【軍事用施設】		(TBP)が流入し、硝酸		・着火源の排除、異常な
			ウラニルと錯体(「TB		温度上昇の防止対策、
			P錯体」と言う。)を形		可燃性物質の漏洩防
			成し、急激な熱分解		止対策、混入防止対策
			反応により爆発		などの対策の実施
1956	米国オークリッジ国	ジルコニウム粉	ドラム缶内のジルコニ	衝撃波で2人死	・適切な熱及び化学的制
	立研究所	末屑入りドラム	ウムと水分が反応し	亡、1人重傷	限値の設定
	【研究用施設】	缶の爆発	自然発火		・火災の拡大を防止する
					ための検知、警報系統
1957	旧ソ連キシュテム再		冷却水の補給不足に	放射性物質の	及び消火設備の設置
	処理施設	の化学爆発	より廃液が加熱蒸	環境放出	・火災による影響を軽減
	【軍事用施設】		発。残余物(爆発性)		するための対策の実施
			の温度も更に上昇し		・火災・爆発の発生を考
			爆発		慮しても、閉じ込めの機
1959	米国オークリッジ国	除染中の蒸発	除染剤(有機化合物)	建屋内汚染、	能が適切に維持できる
	立研究所	缶での爆発	と硝酸が急激に化学	放射性物質の	設計の採用
	【研究用施設】		反応を起こし爆発	環境放出	放射性物質の貯蔵にあ
					たり適切な冷却機能を
					有する設計の採用 等

# 過去の国内外施設における事故事例(2)

<火災・爆発事故の例(続き)>

発生年	再処理施設等	事故の種類	原因	被害	防止対策
1963	米国ハンフォード Redox工場 【軍事用施設】	イオン交換樹脂 からの火災	イオン交換樹脂に 誤って重クロム酸ナト リウムが加えられ樹 脂が劣化し、硝酸によ る発熱分解による塔 の内圧上昇で塔から 噴出した樹脂の発火	建屋内汚染	・不燃性又は難燃性材料の使用 ・着火源の排除、異常な温度上昇の防止対策、可燃性物質の漏洩防止対策、混入防止対策などの対策の実施
1973	英国ウィンズケール HEP-B205 【商用施設】 ·改良型ガス炉用 前処理施設 ·1969~1973年操業 ·400トン/年規模	有機溶媒の槽 内火災	有機溶媒が高温不溶解残渣と接触したことにより発火	建屋内汚染、 従事者35名被 ばく	・適切な熱及び化学的制限値の設定 ・火災の拡大を防止するための検知、警報系統及び消火設備の設置・火災による影響を軽減するための対策の実施
1975	米国サバンナリバー 工場 【軍事用施設】	脱硝器室での 有機溶媒爆発	本来水相のみであるところに有機溶媒 (TBP)が流入し、硝酸ウラニルと錯体(「TB P錯体」と言う。)を形成し、急激な熱分解反応により爆発	建屋破損、従 事者2名軽症	・火災・爆発の発生を考慮しても、閉じ込めの機能が適切に維持できる設計の採用・作業手順の改善等
1976	米国ハンフォード Pu処理施設 【軍事用施設】	化学反応によ る爆発事故	著しく劣化したイオン 交換樹脂と濃硝酸が 化学反応を起こし爆 発	作業員1名が 負傷、高度汚 染	

<sup>(</sup>注)1989年以降は国際原子力事象評価尺度(INES)のレベル3(重大な異常事象)以上のものを、1989年より以前はINESがなかったことから発表されている事故でレベル3以上に相当すると思われる事故事例を示す。

# 過去の国内外施設における事故事例(3)

### <火災・爆発事故の例 (続き)>

56 44 /-	== kn TB +kr ≥n 66	古井へ任料	E	Auto calco	73. L 3.1 /4/*
発生年	再処理施設等	事故の種類	原因	被害	防止対策
1981	ベルギー ユーロケ	アスファルト固	アスファルトの混合物	放射性物質の	・不燃性又は難燃性材
	ミック再処理工場	化施設の火災	に混入された有機物	環境放出	料の使用
	【商用施設】		と硝酸が反応し火災		・着火源の排除、異常な
	·軽水炉、重水炉、		が発生		温度上昇の防止対策、
	ガス炉等用				可燃性物質の漏洩防
	·1966~1974年操業				止対策、混入防止対策
	(閉鎖は1987年)				などの対策の実施
	・約100トン/年規模				・適切な熱及び化学的制
1981	仏国ラアーグ再処理	廃棄物貯蔵サイ	金属ウランの入ったコ	放射性物質の	限値の設定
1301	工場(UP2)	口での火災	ンテナをサイロへ投下		・火災の拡大を防止する
	工物(0 「2 )  【商用施設】		した時のショックで金	<b>城境</b>	ための検知、警報系統
	「岡州旭設」  ・ガス炉用		属ウランが自然発火		及び消火設備の設置
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		周リノノか日然光光		・火災による影響を軽減
	1966~1987年操業				するための対策の実施
	・800トン/年規模	11.1 1	1 1		・火災・爆発の発生を考
1993	旧ソ連トムスク再処	抽出工程調整	本来水相のみである	建屋破損、放	
	理施設	貯槽の爆発		射性物質の環	慮しても、閉じ込めの機
	【軍事用施設】		(TBP)が流入し、硝酸	境放出	能が適切に維持できる
			ウラニルと錯体(「TB		設計の採用 等
			P錯体」と言う。)を形		
			成し、急激な熱分解		
			反応により爆発		

# 4

# 過去の国内外施設における事故事例(4)

### <火災・爆発事故の例 (続き)>

発生年	再処理施設等	事故の種類	原因	被害	防止対策
1997	東海再処理工場 【研究用施設】 ・軽水炉用 ・1981年から操業中 ・0.7トン/日規模(実 質規模は約90トン/ 年)	アスファルト固化施設の火災・爆発	廃液中の沈殿物等が 原因でアスファルト固 化体内部で発熱反応 が進み、温度上昇に より硝酸塩とアスファ ルトとの反応が急速 に進行し、火災・爆発 が発生	作業員37名が 微量の内部被 ばく、建屋破損、 放射性物質の 環境放出	・不燃性又は難燃性材料の使用 ・着火源の排除、異常な温度上昇の防止対策、可燃性物質の漏洩防止対策、混入防止対策などの対策の実施・適切な熱及び化学的制限値の設定
1997	米国ハンフォード Pu処理施設 【軍事用施設】	プルトニウム回 収施設の試薬 貯槽の爆発	硝酸ヒドロキシルアミン(プルトニウム還元剤)の急激な熱分解 反応	機器、建屋の 一部破壊	・火災の拡大を防止する ための検知、警報系統 及び消火設備の設置 ・火災による影響を軽減 するための対策の実施 ・火災・爆発の発生を考 慮しても、閉じ込めの機 能が適切に維持できる 設計の採用 等



# 過去の国内外施設における事故事例(5)

### <臨界事故の例>

発生年	再処理施設等	事故の種類	原因	被害	防止対策
1958	米国オークリッジ国立 研究所 【研究用施設】		誤操作により貯槽に 送られた硝酸ウラニ ル溶液がドラム缶に 送り込まれ臨界	作業員8名が被ばく	・機器の形状寸法、溶液中の濃度・質量、中性子吸収材の形状寸法、濃度、材質等について、
1958	米国ロスアラモス研究 所 【研究用施設】	溶媒処理槽で のプルトニウム 系の臨界	安全形状でない溶媒 処理槽へプルトニウ ムを多量に含んだ沈 殿物を集めたことによ り臨界	作業員1名が死 亡、2名が被ば 〈	核的制限値の設定 ・核的制限値の設定に当たり、十分な安全裕度の確保 ・機器の単一故障、誤動作、運転員の単一誤操
1961	米国アイダホ施設 【軍事用施設】	中間ウラン蒸発 缶での臨界	誤操作により圧縮空 気が蒸発缶に流入し 濃縮液が蒸気離脱部 (非安全形状部)へ押 し上げられ臨界	近隣区画に251 名いたが、被ば 〈は僅か	作を想定した設計の採用



# 過去の国内外施設における事故事例(6)

### <臨界事故の例 (続き) >

発生年	再処理施設等	事故の種類	原因	被害	防止対策
1962	米国ハンフォード Pu廃棄物回収施設 【軍事用施設】	プルトニウム系 における集液 溝廃液の誤吸 引による臨界	多目的回収装置の洗 浄作業時、誤ってプル トニウムを含む集液溝 廃液が吸引され臨界	被ばく	・機器の形状寸法、溶液 中の濃度・質量、中性 子吸収材の形状寸法、 濃度、材質等について、 核的制限値の設定
1970	英国ウインズケール B205 【商用施設】 ·ガス炉用 ·1964年から操業中 ·1,500トン/年規模	プルトニウム回 収工程での臨 界		作業員2名が被 ばく	・核的制限値の設定に当たり、十分な安全裕度の確保・機器の単一故障、誤動作、運転員の単一誤操作を想定した設計の採
1978	米国アイダホ施設 【軍事用施設】		安全形状でない配管 内でウランが蓄積し臨 界	なし	用

# 過去の国内外施設における事故事例(7)

### <その他の例>

発生年	再処理施設等	事故の種類	原因	被害	防止対策
1980	仏国ラアーグ再処理 工場(UP2) 【商用施設】 ・ガス炉用 ・1966~1987年操業 ・800トン/年規模	全動力電源が 停止	生した火災が	停止(5日	<ul><li>・非常用所内電源系統について十分独立した2つ以上の系統とする設計の採用</li><li>・可能な限り不燃性又は難燃性材料の使用</li></ul>
1983	英国セラフィールド B205 【商用施設】 ·ガス炉用 ·1964年から操業中 ·1,500トン/年規模	海洋への放射 性廃液の誤放 出	保守作業時 の誤操作に より放射能濃 度の高いク ラッドを含む 溶液を誤放 出	海岸汚染	<ul><li>・作業手順の改善</li><li>・施設で発生する放射性</li><li>液体廃棄物について、</li><li>適切な処理が行える設計の採用</li></ul>
1992	英国セラフィールド B205 【商用施設】 ·ガス炉用 ·1964年から操業中 ·1,500トン/年規模	蒸発缶の接続 配管からの硝 酸プルトニウム 漏えい	配管溶接部 が熱応力と硝 高濃度の硝 酸により腐食	なし	・放射性物質を収納する 系統及び機器につい て、使用する化学薬品 等に対し腐食対策を講 じた設計の採用



# 過去の国内外施設における事故事例(8)

### < その他の例 (続き) >

発生年	再処理施設等	事故の種類	原因	被害	防止対策
1992	東海高レベル放射性		耐圧ビニール		・放射性物質を収納する
	, , ,	部からの放射	ホースと配管 接続部の気 密性不足に よる漏えい	汚染	系統及び機器につい て、放射性物質が漏え いし難い構造とする設 計の採用

## 英国における再処理工場稼動実績

### 英国THORP再処理工場の再処理実績

